

丸森病院新改革プラン

団体名	宮城県丸森町
病院名	丸森町国民健康保険丸森病院

平成29年3月

宮城県丸森町

目 次

1	はじめに	1
2	計画策定の期間	2
3	病院を取り巻く状況	2
	(1) 医療圏の状況	2
	(2) 病院の現状	2
4	地域医療構想を踏まえた役割の明確化	3
	(1) 宮城県地域医療計画上の位置付け	3
	(2) 丸森町総合計画上の位置付け	3
	(3) 今後果たすべき役割	3
	(4) 役割を果たす上での課題	4
5	一般会計負担の考え方	5
6	経営の効率化	7
	(1) 経営状況	7
	(2) 原因の分析	7
	(3) 数値目標	8
	(4) 数値目標達成に向けた具体的な取組	10
	(5) 各年度の収支計画	12
7	再編・ネットワーク化	12
	(1) 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護施設との連携	12
	(2) 再編・ネットワーク化等に関する検討	12
	(3) 再編・ネットワーク化等に関する今後のスケジュール	12
8	経営形態の見直し	12
	(1) 各種経営形態の比較検討	12
	(2) 病床数等についての検討	14
	(3) 事業形態の見直し等の検討	14
	(4) 経営形態等の見直しに関する今後のスケジュール	14
9	実施状況の点検・評価・公表について	14
10	おわりに	14
資料		
	職員数に関する計画	17
	決算状況及び収支計画	18

1 はじめに

丸森病院は、昭和 24 年 11 月に町立病院として開設、昭和 34 年 7 月に現在の丸森町国民健康保険丸森病院に改称し、地域唯一の国民健康保険病院として地域住民の健康を支えてまいりました。

丸森町の人口のうち 65 歳以上の割合を示す高齢化率は、平成 27 年に 34% を超え、さらに近隣の病院までの距離も遠く、公共交通の整備も十分でないため、行政と一体となり地域住民の保健・医療・福祉の増進を目指し、特定健診・特定保健指導等の疾病予防事業にも積極的に取り組んでおります。また、民間医療機関の進出が期待できない不採算地区における地域医療にも重要な役割を果たしております。

しかし、へき地病院が最も苦慮している医師・看護師不足が続き、このままの状況が継続されれば現行の医療提供体制を維持していくことは困難な状況となってきております。

そこで、平成 19 年 12 月に総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、経営の抜本的な改革を目指した「丸森病院改革プラン」を平成 21 年 2 月に策定し、推進してまいりました。

その後、病院機能の見直しや経営改革をさらに進めるため、平成 27 年 3 月に、総務省から新たな「公立病院改革ガイドライン」が示され「新公立病院改革プラン」の策定が義務付けられました。

新改革プランは、宮城県が作成した「宮城県地域医療構想」を踏まえ、公立病院としての「役割の明確化」をはじめ、病院経営の黒字化を目指した「経営の効率化」や病院間での機能の重複・競合を解消する「再編・ネットワーク化」、そして、民間的経営手法等の導入を検討する「経営形態の見直し」の 4 つの項目を盛り込んだ平成 32 年度を終期とする計画です。

これらの計画を実行することで、地域において必要な医療体制を確保し、収益の確保と費用の縮減を図り経営の健全化に向けた取り組みをさらに推し進め、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりの拠点病院となるよう努めてまいります。

平成 29 年 3 月

丸森町国民健康保険丸森病院

開設者 丸森町長 保 科 郷 雄

2 計画策定の期間

	開始年度	終了年度
全体計画	平成 28 年度	平成 32 年度
経営効率化	平成 28 年度	平成 32 年度
再編・ネットワーク化	平成 28 年度	平成 32 年度
経営形態の見直し	平成 28 年度	平成 32 年度

3 病院を取り巻く状況

(1) 医療圏の現状

宮城県の地域医療計画における二次医療圏は4圏域とされており、当院はその中の仙南医療圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）に属しております。

当院は地域で唯一の病院として一次医療を提供し、地域医療の確保に重要な役割を果たしております。また、仙南医療圏には公立刈田総合病院（白石市 308 床）みやぎ県南中核病院（大河原町 310 床）が二次医療機関として開設されており、仙南医療圏からの重症者の受け入れを実施しています。

(2) 病院の現状

病院のあゆみ

当院は、昭和 24 年 11 月に病床数 40 床、内科・外科・産婦人科・レントゲン科の 4 科で開設しました。地域の医療需要に対応するため、昭和 32 年 6 月に病床数を 110 床に増床して医療を提供してきましたが、建物が木造で手狭なため、昭和 40 年 10 月に新築移転し、診療科は内科・外科・小児科・整形外科・産婦人科・歯科となりました。

平成 9 年 4 月には建物の老朽化と手狭で高度医療機器が導入できないため、現在地に新築移転しました。平成 16 年 3 月には産婦人科医師の欠員が続くため同科を廃止し、さらに同年 7 月に病床数を 90 床に減床しました。現在は高度医療機器の導入を計画的に進め、病院機能の充実を図り、町内の唯一の病院として貢献しております。

現在病院が提供している医療と職員数

今日の医療技術の進歩や疾病構造の変化、あるいは医療情報の普及などに伴い、町民の医療ニーズはますます多様化、高度化してきており、こうしたニーズに的確に対応するため、マルチスライスCTやMRIなどの高度医療機器を導入し、一般診療のほか人間ドックや特定健診などの健診事業のほか骨粗しょう症検診にも積極的に取り組んでいます。

現在の診療体制は、常勤医師が内科 3 名、外科 2 名、歯科 1 名の計 6 名と、東北

大学病院や東北医科薬科大学病院から内科、外科、整形外科、放射線科、歯科の非常勤医師の派遣を受けて行っています。しかしながら、非常勤医師を含む医師の充足率は74.5%と医師不足の状況が続いており、さらに東北大学病院も医師不足であることから、その確保は一層厳しくなっております。

職員数に関する計画については、17ページのとおりです。

病院の決算状況

直近5年間の決算における収益的収支のうち収益については、患者数の増減に伴い入院収益は増減しているものの、外来収益は増加しています。平成27年度の決算では、外来患者数は前年度と比べると増加したものの入院患者が減少したことから経常利益で前年度比0.5ポイント、6,091千円の収益減となりました。

費用については、医事・受付業務、給食業務、清掃業務等の外部委託及び診療材料の見直し等を実施して費用の削減を図っておりますが、大幅な費用の削減には至っていない状況です。また、節水・節電にも全職員で取り組み、経費の削減に努めています。

決算の状況については、18～19ページのとおりです。

4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 宮城県地域医療計画上の位置付け

当院は、救急告示医療機関として認定されており、一次救急医療体制を整備しております。

(2) 丸森町総合計画上の位置付け

当院は、「第五次丸森町総合計画」にある基本計画の分野別計画「基本方針2 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」中の「健やかな生活を支える保健・医療の推進」に位置付けられており、みやぎ県南中核病院や公立刈田総合病院の二次医療機関や民間の医療機関との連携を強化し、町民が安心して暮らせることができるよう、一次医療機関としての医療提供体制の充実を図るとともに、一次救急病院としての体制も引き続き継続してまいります。

(3) 今後果たすべき役割

少子高齢化が進行し、地域の人口減少が続く中で、健康への関心の高まりとニーズの多様化や、医療技術の進歩、情報化等への迅速かつ的確な対応が必要といった課題も生じております。

しかし、今後も町内唯一の一次医療を担う基幹的な医療機関として、保健・医療・福祉の連携を図りながら、町民の生命と健康を守るため、良質な医療を安定的に提供するとともに、各種健診・健康づくり事業などの疾病予防、介護予防に積極的に取り組み、地域の医療水準の向上に貢献する役割が求められています。

(4) 役割を果たす上での課題

地域ニーズ変化への対応に関する課題

地域における医療ニーズは近年ますます多様化、高度化してきております。こうしたニーズに的確に対応し、質の高い医療を提供するため、マルチスライスCTやMRI等の高度医療機器を導入して施設環境を整備しておりますが、機器を購入するための予算確保が課題となっております。

また、常勤医師が少ないため、東北大学病院等から医師の派遣をお願いして診療を実施しており、医師の確保が課題となっております。

地域の病院・診療所等との役割の重複や連携に関する課題

当院は地域唯一の病院であるため、入院患者のスムーズな受け入れなど地域内の医院と病診連携を推進し、迅速に充実した医療提供のできる体制整備が課題となっております。

医師・看護師等の職員の確保等、人材面での課題

常勤医師の確保については、関係機関への依頼及び病院ホームページへの掲載等を行っておりますが、応募がない状況が続いております。また、看護師の確保については、へき地の病院ということもあり、新卒者の応募が少なく職員年齢層の偏りが課題となっております。

経営面での課題

患者減少による減収を補うため、平成20年度から新たに特定健診・特定保健指導を導入して収益の増加を図っておりますが、丸森町国民健康保険加入者を対象とした特定健診は受診者の対象者人口の減少により受診者数は減少傾向にあります。

その他の課題

現在使用しているCT撮影装置等の関係機器は、使用頻度も高く故障による修繕件数も増加傾向にあります。更新にあたっては国や県などによる補助金や助成金を活用しながら予算を確保し、計画的に関係機器を更新していきます。また、建築20年が経過した病院施設の老朽化に伴う大規模な修繕も併せて進めていく必要があります。

5 一般会計負担の考え方

病院事業については独立採算が原則であるが、丸森病院が地域医療の中で期待される役割を適切に果たしていくために必要な経費については、可能な限り経営の効率化に努めることを前提としつつ、一般会計において繰出基準に基づいた繰り出しの対象とするものとする。

		項目	趣旨	基準	本町の考え方	H27年度実績		
収益勘定繰入	医業収益	負担金	救急医療の確保に要する経費	救急医療の確保に要する経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費	医師・看護師の人件費及び休日等の非常勤医師の人件費の一部及び空床確保4床分	63.9百万円	
		負担金	保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ない認められる額	集団検診、医療相談等を担当する医師・看護師・技師・歯科衛生士・保健師・事務員等の人件費の一部	29.6百万円	
	医業外収益	補助金	補助金	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部について繰り出すための経費	当該年度の職員数が長期給付等に関する施行法の施行日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部	長期給付等に関する施行法の施行日における職員数に比して増加した職員に係る共済追加費用の負担額	7.1百万円
			補助金	医師確保対策に要する経費	医師の派遣を受けることに要する経費	公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費	公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費の一部	5.1百万円
		負担金	負担金	高度医療に要する経費	高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるをえないものの実施に要する経費で、一般会計が負担するための経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	高度な医療機械を操作する医師・X線技師・看護師の人件費の一部と高度医療機械の減価償却費及びその機械の保守料に相当する額	47.5百万円
			負担金	公立病院附属診療所の運営に要する経費	公立病院附属診療所の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費	公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医師・看護師・薬剤師・事務員の人件費の一部	0.0百万円
			負担金	建設改良に要する経費（利子）	建設改良費のうち企業債に係る利子の一部について繰り出すための経費	建設改良費のうち企業債償還に係る利子の一部	企業債償還利子に相当する額の3分の2	23.2百万円
			負担金	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の一部について繰り出すための経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1	1.1百万円
			負担金	不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医師・看護師の人件費の一部及び非常勤医師の報償費の一部	63.4百万円
			負担金	基準外繰入				

		項目	趣旨	基準	本町の考え方	H27年度実績
資本勘定繰入	出資金	地方公営企業法第17条の2の規定に基づく建設改良に要する経費	地方公営企業法第17条の2の規定に基づく建設改良に要する経費について、一般会計が負担するための経費	建設改良（医療機器の購入を含む）に要する経費の2分の1	建設改良（医療機器の購入を含む）に要する経費の2分の1	15.1百万円
		建設改良に要する経費（元金）	建設改良費のうち企業債償還に係る元金の一部について繰り出すための経費	建設改良費のうち企業債償還に係る元金の一部	企業債償還の元金に相当する額の3分の2	58.6百万円
	負担金					
	補助金					

一般会計負担については、前年度の実績ベースではなく、ゼロベースで検討

【参考】地方公営企業法（抜粋）

（経費の負担の原則）

第17条の2 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- (1) その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費
 - (2) 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費
- 2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

（補助）

第17条の3 地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。

6 経営の効率化

(1) 経営状況

一般病床の入院患者数は増加していますが、高齢化を背景に膨らむ医療費の抑制政策の中で、慢性疾患の高齢者を対象とした診療が中心の当院では、診療報酬の改定による恩恵は得られず、医療費抑制の影響を受けています。また、業務の外部委託及び診療材料の見直し等により経費の削減を図っており、経常収支比率は全国平均を上回っている状況です。経営的には厳しい状況が続いていますが、地域唯一の病院として経営改革をさらに推進しながら高度医療機器の導入も計画的に実施し、住民のニーズに応えられる医療を提供しています。また、特定健診・特定保健指導などの健診事業も積極的に実施して収益の増加を図っています。

(2) 原因の分析

高齢化が進むへき地の病院では、長期入院患者に対する包括点数の導入や入院基本料の引き下げが収益の減収に大きく影響しています。また、慢性的な医師不足が続いている状況も患者数全体が伸びない原因と考えます。

今後も現在実施している業務の外部委託及び診療材料の見直し等を継続し、さらに特殊勤務手当等の見直しも併せて実施し、経営の健全化を推進します。

主な経営指標の推移

項目	H23	H24	H25	H26	H27	類似規模 全国平均
総収支比率(%)	85.6%	92.7%	102.7%	100.7%	98.6%	
経常収支比率(%)	89.3%	94.7%	106.4%	104.0%	102.5%	99.3%
医業収支比率(%)	71.7%	69.0%	84.9%	81.9%	92.0%	99.2%
累積欠損金比率(%)	261.3%	261.0%	231.7%	0.0%	-2.0%	
不良債務比率(%)	-14.1	-18.2	-27.8	-21.8	-22.3	
他会計繰入金対医業収益比率(%)	38.2%	43.2%	38.5%	39.1%	34.2%	
収益的収入分(千円)	241,862	293,689	276,957	275,282	256,264	
(うち基準内繰入金)	241,862	293,689	276,957	275,282	256,264	
(うち基準外繰入金)	0	0	0	0	0	
資本的収入分(千円)	58,138	56,311	69,424	64,718	73,736	
(うち基準内繰入金)	58,138	56,311	69,424	64,718	73,736	
(うち基準外繰入金)	0	0	0	0	0	
職員給与対医業収益比率(%)	62.9%	61.0%	55.0%	64.6%	49.5%	52.8%
病床利用率(%)	一般病床	70.3%	69.9%	72.9%	69.1%	74.7%
	療養病床	62.9%	60.5%	80.8%	78.9%	76.5%
	合計	67.4%	66.3%	76.0%	72.2%	73.4%
一日平均患者数(人)	入院	58.6	57.3	68.4	64.9	64.5
	外来	170.8	164.1	175.1	168.7	179.0
患者1人1日当たり診療収入(円)	入院	19,822	21,879	20,384	20,740	20,035
	外来	6,152	6,607	6,600	7,012	6,773
職員1人1日当たり診療収入(円)	入院	16,769	18,208	21,099	19,483	20,037
	外来	10,127	10,585	11,406	10,996	11,842
病床100床当たり職員数(人)	医師	8.9	9.8	9.7	9.3	10.6
	看護部門	42.7	42.6	42.3	38.8	40.4
	薬剤部門	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	事務部門	8.9	7.8	7.8	7.8	7.8
	給食部門	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	放射線部門	2.2	2.2	2.2	2.2	3.3
	臨床検査部門	2.2	2.2	1.1	3.3	3.3
	その他	8.7	6.7	5.6	10.0	3.3
計	76.9	74.6	72.0	74.8	72.1	

(3) 数値目標

財務内容の改善に係る数値目標

a. 経常収支比率

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
102.5%	94.4%	92.5%	95.3%	97.6%	100.3%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

経常収支比率の目標値を 100%以上に設定し「経常黒字」にするためには、建物や医療設備等の減価償却費についても一般会計から繰り入れてもらう必要があります。

しかし、減価償却費は現金の支出を伴わない費用であることから、現金の赤字による不良債務は発生していません。

直近 5 年間の経常収支比率の平均は 99.4%となっていますが、平成 28 年度は入院患者数の減少に伴う収益の落ち込みで経常収支比率は 94.4%になる見込みとなりました。そこで目標値は医業収益の段階的な増加を見込んで平成 32 年度の目標を 100.3%に設定するものです。

b. 医業収支比率

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
92.0%	86.4%	82.6%	87.1%	89.4%	92.2%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

医業収益については、国の医療費抑制策により、入院患者に対する負担の増額改正が続いたため、患者数の減少が進んでおり、さらに長期入院患者に対する診療報酬の包括点数化により収益は増収しています。しかし、特定健診等の健診事業を積極的に実施し、衛生活動収益の増加を図っています。

当院の提供している外来診療、入院診療そして訪問診療による在宅支援は、患者に対してシームレスな医療となっています。その利点を生かし病状が変化しやすい高齢慢性疾患患者をより一層取り込むことや患者ごとに違う病態、生活環境、家族背景等の因子を理解した上できめ細かいオーダーメイド医療を実践し、慢性疾患患者の外来受診を促すことにより患者の増加を図ります。

医業費用については、業務の外部委託や診療材料の見直し等を実施して費用の削減を図っておりますが、平成 9 年 3 月に新築した建物や医療設備等の減価償却費は、平成 27 年度に約 5 千 4 百万円を費用に計上しており、それに伴う一般会計からの繰入はないため、目標値を 100%以上には設定できません。

直近 5 年間の医業収支比率の平均が 79.9%となっていますが、平成 28 年度は医業収支比率は 86.4%になる見込みとなりました。そこで目標値は医業収益の段階的な増加を見込んで平成 32 年度の目標を 92.2%に設定するものです。

c. 職員給与費対医業収益比率

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
49.5%	64.6%	66.0%	64.2%	61.3%	58.3%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

職員給与費については、平成 27 年度は職員給与費対医業収益比率が 49.5%になりました。平成 28 年度は患者数の減少に伴う収益の落ち込みで 64.6%になる見込みとなりました。

直近 5 年間の職員給与費対医業収益比率は 55.6%となりますが、職員の定年退職時に新たな職員を補充しないなど職員数の削減を続けており、給与費の抑制を図ることから平成 32 年度までの数値目標を 58.3%に設定するものです。

d. 病床利用率

一般病床

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
71.3%	75.7%	76.4%	80.0%	83.6%	87.3%

療養病床

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
72.3%	78.1%	85.7%	88.6%	91.4%	94.3%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

当院は入院設備を備えた町内唯一の有床病院であり、多様化する町民の医療ニーズに的確に対応するため、高度医療機器の導入や職員の待遇改善、さらに保健・医療・福祉の連携強化を図っております。

入院患者数については、微増傾向にあるものの、直近 5 年間の一般病床利用率の平均は 70.7%、療養病床利用率の平均は 71.1%と病床数縮小判断基準である 70%に近い数値になっています。このため、一般病床と療養病床の連携を推進することにより、入院患者数の増加を見込んで平成 32 年度の目標値は一般病床 87.3%、療養病床 94.3%に設定するものです。

公立病院として提供すべき医療機能の確保に係る数値目標

a. 入院・外来患者数

入院患者数

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
23,611 人	22,000 人	26,500 人	27,500 人	28,500 人	29,500 人

外来患者数

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
43,493 人	42,500 人	41,000 人	44,000 人	47,500 人	50,000 人

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

入院患者数については、病床利用率の目標値から算出するものとし、外来患者数については、特定健診や人間ドック等の健診事業や骨粗しょう症検診を積極的に実施し、新規患者の増加を図っていますが、慢性疾患に対する内服薬の長期投与を実施しているため、延べ再来患者数は減少しています。みやぎ県南中核病院などの仙南医療圏の医療機関との連携を密にして、転院患者の円滑な受け入れを図るとともに、町内の介護施設の協力病院として施設利用者の体調変化時には積極的に受け入れることで入院患者の増加を図ります。

外来患者数は平成 27 年度の 1 日当たりの平均は 179.0 人でしたが、平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月末までの 1 日当たりの平均は 175.0 人と減少しており、1 年間に換算すると 42,526.0 人となるため、平成 28 年度の目標値を 42,500 人に設定するものです。

また、特定健診及び人間ドックの受診率を向上させる施策を行政側と検討しており、段階的に新規患者の増加を見込み、平成 32 年度の外来患者目標数を 1 日当たり平均 206.0 人として 50,000 人に設定するものです。

b. 救急車による受入れ患者数

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
215 人	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

当院は一次救急病院として救急患者の受け入れを行っています。平成 28 年 4 月から 9 月までの受け入れ患者数は 164 名となっているので、平成 29 年度の見込みを 200 人とし、平成 30 年度以降の数値目標を 200 人とするものです。

サービス向上に係る目標

a. 医療福祉・介護・退院支援等相談件数

H27 数値	H28 数見込み	H29 数値目標	H30 数値目標	H31 数値目標	H32 数値目標
1,645 件	1,650 件	1,700 件	1,750 件	1,800 件	1,850 件

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

平成 18 年度に地域連携班を設置し、医療相談等のサービスを実施してきましたが、病院に対する要望は多様化しており、その要望に的確に対応するため地域連携班の充実を図っています。平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月までの相談件数は 1,390 件となっているので、平成 28 年度の見込みを 1,650 件とし、平成 32 年度の数値目標は患者数の増加を見込んでいるので 1,850 件とするものです。

(4) 数値目標達成に向けた具体的な取組

従来行った取組

医事・受付業務、給食業務、清掃業務、ボイラー運転業務等の外部委託を引き続き

実施しながら、経費の削減を図ります。

また、健診事業の受診者数の増加を図りながら、併せて新規外来患者数の増加を図ります。平成28年8月からはオーダーリングシステムを導入し、基本的に全予約制とすることでライフスタイルに合った診療時間の設定を可能にしました。

今後の取組

a. 民間的経営手法の導入

医業収益については、国の医療費抑制策により診療報酬の増加は見込めないため、特定健診・人間ドック等の健診業務を積極的に実施し、収益の増加を図ります。

医業費用については、医事・受付業務、給食業務、清掃業務、ボイラー運転業務等の外部委託を実施し、経費の削減を図ります。また、地域包括ケア病床の導入についても検討していきます。

b. 事業規模・形態の見直し

入院施設については、一般病床55床と療養病床35床の平成27年度の利用率が71.7%であり、国が示した削減対象となる利用率70%未満をクリアしているため、現行の90床体制で経営していく方針です。

c. 経費削減・抑制対策

職員給与については、医事・受付業務、給食業務、清掃業務、ボイラー運転業務等の外部委託を引き続き実施しました。また、医療機器の更新にあたっては、一括購入ではなくリースによる方法も検討します。

d. 収入増加・確保対策

当院は町内唯一の入院施設を整えた病院であるため、一般診療と一次救急を引き受けながら、仙南地域の二次医療機関である「みやぎ県南中核病院・公立刈田総合病院」との連携を強化し、患者の多様化するニーズに応えていきます。

収入増加対策については、町内の医療機関とも連携を図って地域ニーズを反映した「地域連携」の仕組みの構築を図り、紹介患者及び逆紹介患者の増加を図ることで収入増加を目指すとともに、健診事業に力を入れて保険外収入の増加も図っていきます。

また、医業収益を拡大していくためには医師の確保が不可欠なため、宮城県保健福祉部医師確保対策室や東北大学病院等に医師の派遣を継続して要望していきます。

e. その他

職員の待遇及びサービスの向上を図るため、積極的に研修会等に参加させるとともに病院内においても職員研修会を開催して、職員の質の向上とレベルアップを図っています。

数値目標と今後の取組の整理

数値目標と目標達成のためのアクションプランについては、15ページのとおりです。

(5) 各年度の収支計画

収支計画については 20～21 ページのとおりです。

7 再編・ネットワーク化

(1) 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護施設との連携

仙南医療圏内では、宮城県地域医療計画に基づき二次医療機関との連携強化を図っており、当院では地域連携班を設置して対応しています。また、他の病院、診療所や介護施設とも連携し円滑な医療の提供を図っています。

(2) 再編・ネットワーク化等に関する検討

再編・ネットワーク化について

仙南医療圏の再編・ネットワークについては、以前から仙南地域医療対策協議会で検討していますが、結論が出るまでには至っていません。当院としては、これからも現状を維持し地域で唯一の国保病院として、住民の医療ニーズに応えられる地域医療を展開していきます。

他の病院、診療所及び介護施設との今後の連携について

地域連携班が中心となり他の病院・診療所及び介護施設等との連絡調整を実施していますが、今後はさらに連携強化を推進し、安心・安全な医療の提供と保健・医療・福祉の連携による一体的かつ柔軟に対応する医療体制の充実を図っていきます。

(3) 再編・ネットワーク化等に関する今後のスケジュール

当院は町内で唯一の入院施設を整備した一次医療機関として、一次救急病院としての体制も引き続き継続し、さらに仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化して多様化するニーズに応えながら、現在の診療体制を継続して良質な医療を提供していきます。

再編・ネットワーク化については、宮城県地域医療計画に基づいた仙南医療圏の再編・ネットワーク化の進捗状況を見据えながら検討します。

8 経営形態の見直し

(1) 各種経営形態の比較検討

	地方公営企業法 (全部適用)	指定管理者制度	地方独立行政法人 (非公務員型)
制度の概要	地方公共団体が運営する企業。 条例で規定することにより、組織及び職員の身分取り扱いに関する規定、管理者の設置等、地方公営企業法の全部の規定を適用して経営することができる。	公の施設の管理運営を包括的に行わせるため、当該地方公共団体が法人、その他の団体に期間を定めて管理・運営させる制度	地方独立行政法人法に基づき、地方公共団体とは別の法人格を有する団体を設立し、自立的かつ弾力的な業務運営を行い、業務の効率性やサービス水準の向上を図る。

	地方公営企業法 (全部適用)	指定管理者制度	地方独立行政法人 (非公務員型)
管理者 の権限 等	責任の所在が明確になり、予算・人事などの独立した権限を有するが、管理者に強力な経営力がなければ、一部適用と事実上変わらない。 地方公共団体からの制約は残る。	指定管理者は協定の範囲内で、民間の手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設の運営をすることができる。	地方公共団体の長が定める中期目標の下、自主的・自立的な事業運営、独自の意思決定が可能となる。 経営上の責任が明確になる。
人事・ 給与・ 服务等	制度上は組織・定数を独自に定め、中長期的な視点に立った職員育成も可能となるが、地方公共団体の一組織であるため、一定の制約は残る。 給与体系は、一般行政職に準拠している事が多いため、職員の処遇に変化はない。 兼業兼職の原則禁止など、公務員としての制約は残る。 組織や人事に関する条例や規定を独自に制定する必要があり、移行までの事務手続きには時間と労力がかかる。	協定の範囲内で、組織・定数・給与・勤務条件などを自らの裁量で設定できる。 移行期は、公務員として制度導入以前から勤務していた職員は、委託元の地方公共団体と人事交流が事実上なくなるため、人事異動を含めた身分の扱いが問題となる。 指定期間の満了後も同じ団体が管理者として指定を受けられる保証はなく、管理者が変更した場合は、殆どの職員が入れ替わる可能性がある。 指定期間が3～5年程度と短期間であるので、人材育成などの経費は削減されやすく、教育がおろそかになる可能性がある。	事業管理者の裁量で病院の実情に合った適切な人事配置、経営状態や職員の業務実績を反映させた給与体系の設定、中長期的な視点に立った職員の育成が可能となる。 院内の24時間保育の実施、定型的な事務の外部委託化など多様な雇用体系をとることが可能となる。また、兼業兼職の原則禁止など公務員としての制約は一部を除きなくなる。 非公務員型の身分保障は民間と同じになるため、法人への移行にあたっては、特に十分な調整が必要である。
財政	予算編成上の首長の関与は一部適用と同じである。 予算単年度主義の制約、契約行為に変わりはない。	協定の範囲内で、複数年契約など自由度が増し、より経済性を発揮することが可能になる。 管理運営経費の削減により、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減が図れる。	予算単年度主義の概念がないため、事業運営の機動性、弾力性が向上する。複数年契約など自由度が増し、より経済性を発揮することができる。 長期借入金及び債券発行による資金調達を行うことはできない。 独立採算性を旨とした会計基準が必要となる。

丸森町病院事業は、地方公営企業法の一部適用で病院経営をしておりますが、地方公営企業法(全部適用)指定管理者制度、地方独立行政法人(非公務員型)に経営形態を移行した場合のメリット・デメリットを検討した結果、当面は現状の経営形態を維持し、医療サービスの提供を継続していきます。

(2) 病床数等についての検討

病床利用率の低下が続き経営改善のため、平成15年6月に110床から90床に減床しました。現在は一般病床55床・療養病床35床で経営しておりますが、平成27年度の病床利用率は平均70%を超えています。今後も病床利用率の増加を図り、病床数の変更は行いません。また、地域包括ケア病床の導入についても検討していきます。

(3) 事業形態の見直し等の検討

町内唯一の有床病院として、経営改革を推進しながら高度医療機器の導入も計画的に実施し、住民のニーズに応えられる医療を提供しております。今後も経営改善を継続し、さらに保健・医療・福祉の連携による安心・安全なまちづくりの基幹施設として、現在の経営形態を継続していきます。

(4) 経営形態等の見直しに関する今後のスケジュール

現在の経営形態を継続して医療サービスを提供していきます。平成30年度を初年度とする第7次宮城県地域医療計画及び宮城県地域医療構想の策定内容を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

9 実施状況の点検・評価・公表について

改革プランの実施状況については、丸森病院運営委員会の点検・評価を経て、毎年10月末までに広報・ホームページ等により公表します。

点検・評価等の結果、目標数値の達成が困難と認めるときは、改革プランの見直し等を行い対応しますが、同じ目標数値が連続して達成困難と認めた場合は、改革プランの全体的な改正を含めた見直しを行います。

10 おわりに

当院は町内唯一の入院施設を整えた病院として、一般診療と一次救急を行いながら住民の多様化するニーズに応えられる医療体制の整備も併せて実施しております。

しかし、病院経営は、診療報酬の改定による診療点数の引き下げ、長期入院患者に対する包括点数の導入及び入院基本料の引き下げ等による減収、さらに個人負担の増額による患者数の減少により、病院の経営環境は一層厳しくなっております。

今回の改革プランでは病院の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しの検討を重ねてきましたが、病院全体で医療レベルの向上に努め、良質な医療が提供できる体制を構築し、現状の経営形態を維持しながら経営の健全化を図り、町民から信頼される病院を目指します。

平成28年度 丸森病院マネジメントシート

病院名		丸森町国民健康保険丸森病院						
ビジョン		良質な医療の提供と職員の質の向上を推進し、町民から信頼される病院を目指します。						
経営方針		町民みんなが心も体も元気で長生きするために「誰もがいきいき安心して暮らせるまちづくり」を進めていくための中核施設として、安心・安全な医療の提供、保健・医療・福祉の連携による一体的かつ柔軟に対応する医療体制の充実を図ります。						
区分	経営シナリオ	目標	主な成果 (重要成功要因)	事業評価指標	H27 実績値	H28 見込値	H29 目標値	アクションプラン
顧客の 視点	<p>患者満足度の向上</p> <p>二次医療圏内との連携強化</p> <p>満足度の高い医療の提供</p> <p>経営の効率化</p> <p>経常収支の改善</p>	二次医療圏内の連携 推進の確立	地域連携班の設置	紹介率 逆紹介率	22.9% 18.4%	27.3% 25.3%	30.3% 27.8%	・医療機関連携の推進 ・医療連携体制の強化 ・保健・医療・福祉の連携を推進
		患者満足度の向上	患者数の増加	接遇クレーム数	13件年	11件年	10件年	・院内職員研修会の実施 ・意見箱の活用と内容の公表
財務の 視点	<p>経営の効率化</p> <p>経常収支の改善</p>	経営の効率化	経常収支比率の 改善	経常収支比率 医業収支比率 職員給与と費対医 業収支比率	90.0% 84.8% 49.5%	94.4% 86.4% 64.6%	92.5% 82.6% 66.0%	・特定健診・特定保健指導等の健診事業へ積極的 に取組、受診者数の増加を図る ・人件費の適正評価及び特殊勤務手当等の見直し
		病床利用率の改善	病床利用率の改善	病床利用率	71.7%	69.0%	81.1%	・一般病床と療養病床の連携
内部プロセス の視点	<p>利用者のニーズに対応した 医療の提供体制の整備</p> <p>医師の確保</p> <p>職員の質の向上</p> <p>常勤医師の確保</p> <p>職員の質を高めるための 環境整備</p>	常勤医師の確保	常勤医師数	医師充足率	74.5%	73.7%	73.3%	・行政との連携による医師の確保
		職員の質を高めるための 環境整備	環境の整備	職員満足度	70.0%	75.0%	80.0%	・医師、看護職員の勤務体制の検討 ・医療安全管理体制の整備
学習と 成長の 視点	<p>職員のスキルアップ</p> <p>職員連携の向上</p>	職員のスキルアップ	専門的知識の向上	学会・研修会等 への参加者 情報共有会議等 の開催数	80.0%	83.0%	85.0%	・学会、専門部会、研修会等への参加の促進
		職員連携の向上	職員間の協力体制 の確立		74回	77回	77回	・各種の検討委員会及び会議へ積極的に参加 できる体制の検討

資 料

職員数に関する計画

決算状況及び収支計画

職員数に関する計画

(単位:人)

職 種	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度 見込み		平成29年度 見込み		平成30年度 見込み		平成31年度 見込み		平成32年度 見込み																						
	正規	臨時 非常勤	正規	臨時 非常勤	正規	臨時 非常勤	正規	臨時 非常勤	正規	臨時 非常勤	正規	臨時 非常勤																													
医 師	4	28	5	26	5	25	5	23	6	23	5	20	5	20	5	22	5	22	5	22	5	22																			
歯科医師	1	02	1	02	1	02	1	0.1	1	02	1	02	1	02	1	02	1	02	1	02	1	02																			
看護師	34	3	34	3	34	3	33	4	34	2	29	3	30	3	28	2	31	1	30	2	30	2	22																		
技 師	14	08	7	7	7	7	7	8	8	12	2	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15																		
事 務	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																		
その他(助手等)																																									
計	61	3	52	60	3	41	58	3	38	60	4	33	61	2	29	57	5	30	58	3	44	56	2	46	58	1	46	57	2	46	692	671	648	673	659	650	654	626	636	636	636

(注) 1 正規職員については、年度末の職員数又は見込数を、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した。

数を記入するとともに、当該職員の実数(見込数)を()書きますこと。

2 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分すること。

病 院 の 決 算 状 況

収益的収支

(単位:千円)

(単位:%)

区分	年度	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	前年度比伸率			
							24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額
収益的 収入	1. 医 業 収 益	874,250	899,490	985,442	953,351	964,362	2.9%	9.6%	-3.3%	1.2%
	(1) 入 院 収 益	424,721	445,931	499,029	478,586	475,949	5.0%	11.9%	-4.1%	-0.6%
	(2) 外 来 収 益	256,492	259,231	269,784	270,101	281,286	1.1%	4.1%	0.1%	4.1%
	(3) そ の 他 医 業 収 益	193,037	194,328	216,629	204,664	207,127	0.7%	11.5%	-5.5%	1.2%
	他会計負担金	94,277	95,117	92,616	92,487	93,439	0.9%	-2.6%	-0.1%	1.0%
	その他医業収益	98,760	99,211	124,013	112,177	113,688	0.5%	25.0%	-9.5%	1.3%
	2. 医 業 外 収 益	149,423	201,970	189,847	195,577	178,475	35.2%	-6.0%	3.0%	-8.7%
	(1) 受取利息及び配当金	14	18	18	22	33	28.6%	0.0%	22.2%	50.0%
	(2) 看 護 学 院 収 益									
	(3) 国 庫 補 助 金									
(4) 都 道 府 県 補 助 金										
(5) 他 会 計 補 助 金	15,481	15,481	16,663	15,792	13,280	0.0%	7.6%	-5.2%	-15.9%	
(6) 他 会 計 負 担 金	132,104	183,091	171,297	167,003	149,545	38.6%	-6.4%	-2.5%	-10.5%	
(7) 長 期 前 受 金 戻 入				10,813	10,813					
(8) そ の 他 医 業 外 収 益	1,824	3,380	1,869	1,947	4,804	85.3%	-44.7%	4.2%	146.7%	
経 常 収 益	1,023,673	1,101,460	1,175,289	1,148,928	1,142,837	7.6%	6.7%	-2.2%	-0.5%	
収益的 支出	1. 医 業 費 用	1,079,730	1,099,668	1,042,759	1,036,633	1,048,709	1.8%	-5.2%	-0.6%	1.2%
	(1) 職 員 給 与 費	493,951	493,930	494,101	471,103	477,033	0.0%	0.0%	-4.7%	1.3%
	(2) 材 料 費	79,646	87,761	94,208	88,445	89,045	10.2%	7.3%	-6.1%	0.7%
	(3) 減 価 償 却 費	121,827	121,039	53,002	54,189	53,861	-0.6%	-56.2%	2.2%	-0.6%
	(4) そ の 他 医 業 費 用	384,306	396,938	401,448	422,896	428,770	3.3%	1.1%	5.3%	1.4%
	2. 医 業 外 費 用	66,226	62,867	61,869	68,000	66,726	-5.1%	-1.6%	9.9%	-1.9%
	(1) 支 払 利 息	44,692	42,343	39,922	37,427	34,856	-5.3%	-5.7%	-6.2%	-6.9%
	(2) 企 業 債 取 扱 諸 費									
	(3) 看 護 学 院 費									
	(4) 繰 延 勘 定 償 却	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(5) そ の 他 医 業 外 費 用	16,478	15,468	16,891	25,517	26,814	-6.1%	9.2%	51.1%	5.1%	
経 常 費 用	1,145,956	1,162,535	1,104,628	1,104,633	1,115,435	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	
経 常 損 益	-122,283	-61,075	70,661	44,295	27,402	-50.1%	-215.7%	-37.3%	-38.1%	
特別 損益	1. 特 別 利 益									
	(1) 他 会 計 繰 入 金									
	(2) 固 定 資 産 売 却 益									
	(3) そ の 他									
	2. 特 別 損 失	134	1,822	6,043	42,447	8,166	1259.7%	231.7%	602.4%	-80.8%
	(1) 職 員 給 与 費				30,159					
(2) そ の 他	134	1,822	6,043	12,288	8,166	1259.7%	231.7%	103.3%	-33.5%	
特 別 損 益	-134	-1,822	-6,043	-42,447	-8,166	1259.7%	231.7%	602.4%	-80.8%	
純 損 益	-122,417	-62,897	64,618	1,848	19,236	-48.6%	-202.7%	-97.1%	940.9%	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	2,162,305	2,284,721	2,347,618	1,848	0	5.7%	2.8%	-99.9%	-100.0%	
当 年 度 未 未 処 理 欠 損 金	2,284,722	2,347,618	2,283,000	0	-19,236	2.8%	-2.8%	-100.0%	--	

病 院 の 決 算 状 況

資本的収支

(単位:千円)

(単位:%)

区分	年度	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	前年度比伸率			
							24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額
資本的収入	資本的収入 (A)	58,138	56,311	69,424	64,718	73,736	-3.1%	23.3%	-6.8%	13.9%
	(1) 企業債									
	(2) 他会計出資金	58,138	56,311	65,805	64,718	73,736	-3.1%	16.9%	-1.7%	13.9%
	(3) 他会計負担金									
	(4) 他会計借入金									
	(5) 他会計補助金			3,619			--	--	-100.0%	--
	(6) 固定資産売却代金									
	(7) 国庫補助金									
	(8) 都道府県補助金									
	(9) 工事負担金									
(10) その他										
資本的支出	資本的支出 (B)	118,393	85,815	107,615	100,992	118,173	-27.5%	25.4%	-6.2%	17.0%
	(1) 建設改良費	40,326	5,399	24,778	15,660	30,270	-86.6%	358.9%	-36.8%	93.3%
	補助対象事業費			10,857			--	--	-100.0%	--
	単独事業費	40,326	5,399	13,921	15,660	30,270	-86.6%	157.8%	12.5%	93.3%
	(1)の財源内訳	40,326	5,399	24,778	15,660	30,270	-86.6%	358.9%	-36.8%	93.3%
	国庫補助金									
	都道府県補助金									
	工事負担金									
	他会計繰入金	6,093	2,700	10,580	7,830	15,134	-55.7%	291.9%	-26.0%	93.3%
	その他	34,233	2,699	14,198	7,830	15,136	-92.1%	426.0%	-44.9%	93.3%
	(2) 企業債償還金	78,067	80,416	82,837	85,332	87,903	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	建設改良のための企業債	78,067	80,416	82,837	85,332	87,903	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	その他									
	(3) 他会計からの長期借入金返還額									
	(4) 他会計への支出金									
(5) その他										
差引	差引 (A)-(B)	-60,255	-29,504	-38,191	-36,274	-44,437	-51.0%	29.4%	-5.0%	22.5%
	(1) 差額									
(2) 不足額	-60,255	-29,504	-38,191	-36,274	-44,437	-51.0%	29.4%	-5.0%	22.5%	
補てん財源	補てん財源	60,255	29,504	38,191	36,274	44,437	-51.0%	29.4%	-5.0%	22.5%
	(1) 過年度分損益勘定留保資金	32,255	29,504	38,191	36,274	44,437	-8.5%	29.4%	-5.0%	22.5%
	(2) 当年度分損益勘定留保資金									
	(3) 繰越利益剰余金処分数額									
	(4) 当年度利益剰余金処分数額									
	(5) 積立金取りくずし額									
	(6) 繰越工事資金	28,000					-100.0%	--	--	--
(7) その他										
繰入金	他会計繰入金合計	58,138	56,311	69,424	64,718	73,736	-3.1%	23.3%	-6.8%	13.9%
	(1) 繰出基準に基づく繰入金	58,138	56,311	65,805	64,718	73,736	-3.1%	16.9%	-1.7%	13.9%
	(2) 繰出基準以外の繰入金	0	0	3,619	0	0	--	--	-100.0%	--

収 支 計 画

収益的収支

(単位:千円)

(単位:%)

区分	年度	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 決算 見込額	29年度	30年度	31年度	32年度	伸 率					
										27年度 決算額	28年度 見込額	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	985,442	953,351	964,362	962,653	960,058	981,822	1,015,046	1,053,788	1.2%	-0.2%	-0.3%	2.3%	3.4%	3.8%
	(1) 料 金 収 入	768,813	748,687	757,235	755,020	755,104	796,868	840,092	878,834	1.1%	-0.3%	0.0%	5.5%	5.4%	4.6%
	入 院 収 益	499,029	478,586	475,949	490,560	490,560	511,730	534,360	554,070	-0.6%	3.1%	0.0%	4.3%	4.4%	3.7%
	外 来 収 益	269,784	270,101	281,286	264,460	264,544	285,138	305,732	324,764	4.1%	-6.0%	0.0%	7.8%	7.2%	6.2%
	(2) そ の 他	216,629	204,664	207,127	207,633	204,954	184,954	174,954	174,954	1.2%	0.2%	-1.3%	-9.8%	-5.4%	0.0%
	うち他会計負担金	92,616	92,487	93,439	91,000	93,210	93,210	93,210	93,210	1.0%	-2.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
	2. 医 業 外 収 益	189,847	195,577	178,475	138,066	154,962	130,587	128,654	126,663	-8.7%	-22.6%	12.2%	-15.7%	-1.5%	-1.5%
	(1) 他 会 計 負 担 金	171,297	167,003	149,545	116,084	134,360	109,985	108,052	106,061	-10.5%	-22.4%	15.7%	-18.1%	-1.8%	-1.8%
	うち基準内繰入金	171,297	167,003	149,545	116,084	134,360	109,985	108,052	106,061	-10.5%	-22.4%	15.7%	-18.1%	-1.8%	-1.8%
	うち基準外繰入金														
	(2) 他 会 計 補 助 金	16,663	15,792	13,280	13,000	12,742	12,742	12,742	12,742	-15.9%	-2.1%	-2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	一時借入金利息分														
そ の 他	16,663	15,792	13,280	13,000	12,742	12,742	12,742	12,742	-15.9%	-2.1%	-2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 国 (県) 補 助 金															
(4) そ の 他	1,887	12,782	15,650	8,982	7,860	7,860	7,860	7,860	22.4%	-42.6%	-12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
経 常 収 益 (A)	1,175,289	1,148,928	1,142,837	1,100,719	1,115,020	1,112,409	1,143,700	1,180,451	-0.5%	-3.7%	1.3%	-0.2%	2.8%	3.2%	
支 出	1. 医 業 費 用 b	1,042,759	1,036,633	1,048,709	1,114,291	1,162,678	1,126,803	1,135,082	1,142,518	1.2%	6.3%	4.3%	-3.1%	0.7%	0.7%
	(1) 職 員 給 与 費	494,101	471,103	477,033	621,864	634,543	630,543	622,543	614,543	1.3%	30.4%	2.0%	-0.6%	-1.3%	-1.3%
	基 本 給	248,913	248,823	249,961	246,855	248,545	244,545	236,545	228,545	0.5%	-1.2%	0.7%	-1.6%	-3.3%	-3.4%
	退 職 手 当														
	そ の 他	245,188	222,280	227,072	375,009	385,998	385,998	385,998	385,998	2.2%	65.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	(2) 材 料 費	94,208	88,445	89,045	107,500	106,500	101,825	108,104	113,540	0.7%	20.7%	-0.9%	-4.4%	6.2%	5.0%
	うち薬品費	33,140	33,531	33,788	40,000	40,000	42,000	44,400	46,400	0.8%	18.4%	0.0%	5.0%	5.7%	4.5%
	(3) 経 費	397,128	412,613	426,516	331,988	358,203	326,003	326,003	326,003	3.4%	-22.2%	7.9%	-9.0%	0.0%	0.0%
	うち委託料	176,615	175,268	190,490	218,285	233,336	233,336	233,336	233,336	8.7%	14.6%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	(4) 減 価 償 却 費	53,002	54,189	53,861	50,229	60,722	65,722	75,722	85,722	-0.6%	-6.7%	20.9%	8.2%	15.2%	13.2%
	(5) そ の 他	4,320	10,283	2,254	2,710	2,710	2,710	2,710	2,710	-78.1%	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 医 業 外 費 用	61,869	68,000	66,726	52,266	43,091	40,097	37,198	34,210	-1.9%	-21.7%	-17.6%	-6.9%	-7.2%	-8.0%
	(1) 支 払 利 息	39,922	37,427	34,856	32,701	29,971	26,977	24,078	21,090	-6.9%	-6.2%	-8.3%	-10.0%	-10.7%	-12.4%
	うち一時借入金利息														
(2) そ の 他	21,947	30,573	31,870	19,565	13,120	13,120	13,120	13,120	4.2%	-38.6%	-32.9%	0.0%	0.0%	0.0%	
経 常 費 用 (B)	1,104,628	1,104,633	1,115,435	1,166,557	1,205,769	1,166,900	1,172,280	1,176,728	1.0%	4.6%	3.4%	-3.2%	0.5%	0.4%	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	70,661	44,295	27,402	-65,838	-90,749	-54,491	-28,580	3,723	-38.1%	-340.3%	37.8%	-40.0%	-47.6%	-113.0%	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)														
	うち他会計繰入金														
	不良債務解消分														
	そ の 他														
2. 特 別 損 失 (E)	6,043	42,447	8,166	4,204	3,509	3,509	3,509	3,509	-80.8%	-48.5%	-16.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
特別損益 (D) - (E) (F)	-6,043	-42,447	-8,166	-4,204	-3,509	-3,509	-3,509	-3,509	-80.8%	-48.5%	-16.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
純 損 益 (C) + (F)	64,618	1,848	19,236	-70,042	-94,258	-58,000	-32,089	214	940.9%	-464.1%	34.6%	-38.5%	-44.7%	-100.7%	
累 積 欠 損 金 (G)	2,283,000	0	-19,236	50,806	145,064	203,064	235,153	234,939		-364.1%	185.5%	40.0%	15.8%	-0.1%	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	306,632	363,856	398,912						9.6%	-100.0%				
	うち未収金	143,753	132,176	121,702						-7.9%	-100.0%				
	流 動 負 債 (イ)	56,942	174,251	184,316						5.8%	-100.0%				
	うち一時借入金														
うち未払金	49,452	47,191	46,590						-1.3%	-100.0%					
翌年度繰越財源(ウ)															
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (I)															
不良債務差引 (イ)-(ア)-(ウ)															
累積欠損金比率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	231.7%	0.0%	-2.0%	5.3%	15.1%	20.7%	23.2%	22.3%		-364.6%	186.3%	36.9%	12.0%	-3.8%	
不良債務比率 $\frac{(I)}{a} \times 100$															
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.5%	92.0%	92.0%	86.4%	82.6%	87.1%	89.4%	92.2%	0.0%	-6.1%	-4.4%	5.5%	2.6%	3.1%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)															
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$															

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。
 2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。
 3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金(いわゆる起債前借)の額に相当する額を除くこと。
 4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。
 5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。
 6. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収 支 計 画

資本的収支

(単位:千円)

(単位:%)

区分	年度	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 決算 見込額	29年度	30年度	31年度	32年度	伸 率						
										27年度 決算額	28年度 見込額	29年度	30年度	31年度	32年度	
入	1. 企 業 債															
	2. 他 会 計 出 資 金	65,805	64,718	73,736	109,916	89,688	114,063	115,996	117,987	13.9%	49.1%	-18.4%	27.2%	1.7%	1.7%	
	3. 他 会 計 負 担 金															
	うち 基 準 内 繰 入 金															
	うち 基 準 外 繰 入 金															
	4. 他 会 計 借 入 金															
	5. 他 会 計 補 助 金	3,619			2,523											
	6. 国 (県) 補 助 金															
	7. 工 事 負 担 金															
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金															
9. そ の 他																
収 入 計 (a)	69,424	64,718	73,736	112,439	89,688	114,063	115,996	117,987	13.9%	52.5%	-20.2%	27.2%	1.7%	1.7%		
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)																
前年度許可債で当年度借入分 (c)																
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	69,424	64,718	73,736	112,439	89,688	114,063	115,996	117,987	13.9%	52.5%	-20.2%	27.2%	1.7%	1.7%		
出	1. 建 設 改 良 費	24,778	15,660	30,270	101,620	55,000	100,000	100,000	100,000	93.3%	235.7%	-45.9%	81.8%	0.0%	0.0%	
	うち 職 員 給 与 費															
	2. 企 業 債 償 還 金	82,837	85,332	87,903	90,552	93,282	96,095	98,995	101,982	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	
	うち建設改良のための企業債分	82,837	85,332	87,903	90,552	93,282	96,095	98,995	101,982	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	
	うち災害復旧のための企業債分															
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	4. そ の 他															
	う ち 繰 延 勘 定															
	支 出 計 (B)	107,615	100,992	118,173	192,172	148,282	196,095	198,995	201,982	17.0%	62.6%	-22.8%	32.2%	1.5%	1.5%	
	差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	38,191	36,274	44,437	79,733	58,594	82,032	82,999	83,995	22.5%	79.4%	-26.5%	40.0%	1.2%	1.2%	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	38,191	36,274	44,437	79,733	58,594	82,032	82,999	83,995	22.5%	79.4%	-26.5%	40.0%	1.2%	1.2%	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他															
計 (D)	38,191	36,274	44,437	79,733	58,594	82,032	82,999	83,995	22.5%	79.4%	-26.5%	40.0%	1.2%	1.2%		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)																
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(34,837)	(35,464)	(15,435)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	280,576	275,282	256,264	220,084	240,312	215,937	214,004	212,013
資本的支出	(3,619)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	69,424	64,718	73,736	109,916	89,688	114,063	115,996	117,987
合 計	(38,456)	(35,464)	(30,540)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	350,000	340,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000

()内は基準外繰入金の額